

昭和二十年八月二十日 月
曜日 東京新聞より

聞新京東 (可認物標商三第) 日曜月 日十二月八年十二和昭 (二)

昭和二十年八月二十日(月)の東京新聞の二面の記事から抜粋しました。※●は判読不明です。

今夜から燈管を解除

国民生活明朗化の有識者思召を排した防空総合本部では燈火統制管制規則第四條に基いて準備管制の解除を行ふことになり廿日正午を期して解除命令が発せられ即刻実施された、この準備管制解除によりこれまで地方長官の権限によつて消燈中であつた街路燈、看板燈、門扉燈、各種標識燈並に三階以上の高層建物における燈火制限を撤廃し又午後十時以後の警戒管制体制も解除され、同日夜より自由に点燈することが出来る。

舞踊、音樂會など

簡単に再開

娛樂機關、復元を業者に願く

都内の映画館、劇場、寄席等の娛樂機關は去る十五日の大詔發當日三日間の自粛休場を決定した●フィルム、台本等の内容検討等のため引●懸念休場してゐる

が、この度「娛樂期間の復興も急ぐよう」と有識者御沙汰を賜はつたので、娛樂期間の再開も急速に突施される、これにつき大日本銀行協會では次のやうに蛸つた「有識者●●に副ひ然るべく当方では今朝内務當局を訪ね何分の指示を期待した訳です。しかし検問當局は興行再開について何も決定してゐないさうです。當局の意向はわかぬが映像の方は昔のもので検問許可済みのものなどはこの際上映してもよいだろうし、芝居の方も歌舞伎等は差支へないと思つてゐる、しかし台本は総て再検問を申請することになるでせうから再開までには相當日数が要されると思ふ、しかし寄席は瞬ぐ開かれると思ふ、又これは私の分野ではないが、舞踊や音樂會は面倒がないので當分の間娛樂興行はこの方が主となると思はれる

皇都 焼けても淨らかに 都民の冷靜な生活もこゝより始る

掃除 戦争終結後の逞しく強い國民生活を再建するため一面明るい面も必要である、畏き大御心は燈火管制廢止、娛樂機關の復興にも御沙汰を拜したのである、この秋都民として先づしなければならぬことに都内街々の清掃が挙げられる、占領軍が入つて来るのに何の清掃ぞ！といふやうな気持は一應尤もであるが、

しかし 天皇陛下の在します皇都はあくまで清淨であらねばならぬ 廣い焼跡の跡始末も菜園化も未だ十分でないが、焼残つた街々も防空壕や緊急對應の壕へ以外にも清掃の乱雑さが認められる、この暑さにより不衛生でもあり、見る目も汚ない、少しでもこれを美しく、気持のよい住家として住むことが生活明朗化の第一であらう、燃料のないまゝに街路樹を切り倒した後もそのまゝになつてゐる、焼トタンを片づけた後にも赤いトタン屑も眼に痛い風景だ 神社、佛閣その他國民信仰の淨域も多くは再建の途上にあるが、これらを一刻も早く完成して敬虔な祈りを捧げたい、この●●も災禍を受けたまゝの姿であつてはならないのだ、防火用水も溝も、同じ清掃の対象とならう、これを美しくすることが蚊の駆除ともなり傳染病の防止ともなる 此際大掃除の実行も、永らく停止のまゝになつてゐただけ家内の美化に役立ち、また繁殖してゐる蚤退治ともなる、皇土浄化の一つの仕事ともいふべきあらう皇土は皇都としてどんなに焼けても美しく、清らかであらねばならぬ 清らかな都にこそ落着いた都民の冷靜な生活が営まれるのである